

〔古事記傳十三〕美濃國、中卷には三野とも書り、名義眞野なるべし。

〔諸國名義考上〕美濃

和名抄に、美濃國府在名義は各務野、青野、賀茂野などあれば、三野なるか、または野を稱へて眞野なるか、上にいへる參河の例をも思ふべし、古事記傳に、名義眞野なるよし論ひ給へり、彦麻呂ひそかに思ふに、身惱の約りにてはあらざるか、奈夜牟の三言を約れば、奴の一言になれり、延喜神名式に、美濃國不破郡仲山金山彦神社大神とあり、この神は古事記の伊邪那美命の火之夜藝速男神を生給ふ段に、因生此子、美蕃登見矣而病臥在、多具理邇生神名金山毘古神云々とある、金山は假字にて、令疲惱の略かりなるよし、古事記傳にあり、又は身濡の略かりにてもあらむか、同記即代宮の段に、倭建命取伊服岐山之神幸行云々、騰其山之時、白猪逢于山邊其大如牛云々、其神之使者雖今不殺、還時將殺而騰坐、於是零大水雨打惑倭建命云々とあればなり、伊勢國にての詔に、吾足如三重勾、而甚疲、故號其地謂三重とある類なるべし。

〔和名抄諸國郡鄉考七〕美濃、美乃國(申略)古事記、靈異記、并作三野前國造、又三野後國造

〔新撰美濃志〕美濃全體說國號は、むかしより青野、各務野、加茂野とて三所の廣野あるひは青野、大野、各務野の三所すとあるゆへ、三野と名づけし物にて、古事記、萬葉集、日本靈異記、舊事紀の國造本紀等にみな三野國とかけり、其のち文字をさまざまに書かへて新撰姓氏錄には美努とかき、政事要略、公卿補任師實記、小野宮年中行事、諸門跡譜、八雲御抄、藤原公定の分脈系譜、また日本靈異記の伊奈婆大神の事をいへる條、扶桑略記の文德天皇三年のくだり、日本紀略の天曆元年七月二十一日の記、神宮雜例集の七ヶ國、封戸の條等には、美乃の二字をしるし、類聚雜要抄には三乃ともかけり、その外六國史をはじめ、正史古記錄等には、今のがくく美濃の文字を用ひたり、又ある説に、御野とは、大和の宇陀野、河内の交野などのごとく、禁制野俗にいふの通稱にて、當國にむかしよりさる獵野